

東海地域における農林水産物・食品の 輸出促進について (東海農政局の取組み)



令和6年2月

東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課

目次

- 1.輸出促進に関する東海農政局の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.2～
- 2.東海農政局における輸出産地の
輸出事業計画策定等に向けた支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・p.3～
3. 輸出促進体制の強化による輸出事業者の裾野拡大・・・・・・・・・・・・p.5～
- 4.輸出事業計画の目標達成に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.10～
- 5.金融機関や地域商社等との連携強化による新たな商流の構築・・・・・・・・p.13～
- 6.積極的な情報発信による輸出の機運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.17～
- 7.その他関係機関との連携強化等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.23～
- 8.地理的表示（GI）保護制度の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.27～
- 9.海外プロモーションイベントへの参加と市場調査・・・・・・・・・・・・・・・・p.28～

1. 輸出促進に関する東海農政局の取組

東海農政局では、2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成に向け、東海農政局輸出産地支援対策本部を設置、輸出促進体制の強化による輸出事業者の裾野拡大等、以下の取組を実施しています。

東海農政局輸出産地支援対策本部の設置

- ・2030年（令和12年）の輸出額目標5兆円の達成に向け、東海農政局輸出産地支援対策本部を設置しました。
- ・輸出事業計画の目標達成に向けた支援や新たな輸出産地の掘り起こし等を行っています。

輸出促進体制の強化による輸出事業者の裾野拡大

- ・輸出事業計画策定に向けた支援や新たな輸出産地の掘り起こし等を行っています。

輸出事業計画の目標達成に向けた支援

- ・輸出事業計画の目標達成に向けた支援や新たな輸出産地の掘り起こし等を行っています。

金融機関や地域商社等との連携強化による新たな商流の構築

- ・金融機関を通じた輸出に対する各種支援策の紹介や金融機関が開催する輸出向けセミナーへの参加、地域商社や関係機関との定期的な連絡会議による意見交換等を行っています。

積極的な情報発信による輸出の機運の醸成

- ・「輸出のたまて箱」による輸出事業者の取組紹介や各種補助事業・輸出先国向けの規制情報、東海農政局輸出に取り組む優良事業者表彰等を行っています。

その他関係機関との連携強化

- ・東海地域の地方出先機関や各県、JETRO等と連携して、定期的な意見交換や輸出事業者向け補助事業に関する情報共有、セミナーの開催等の取組を行っています。

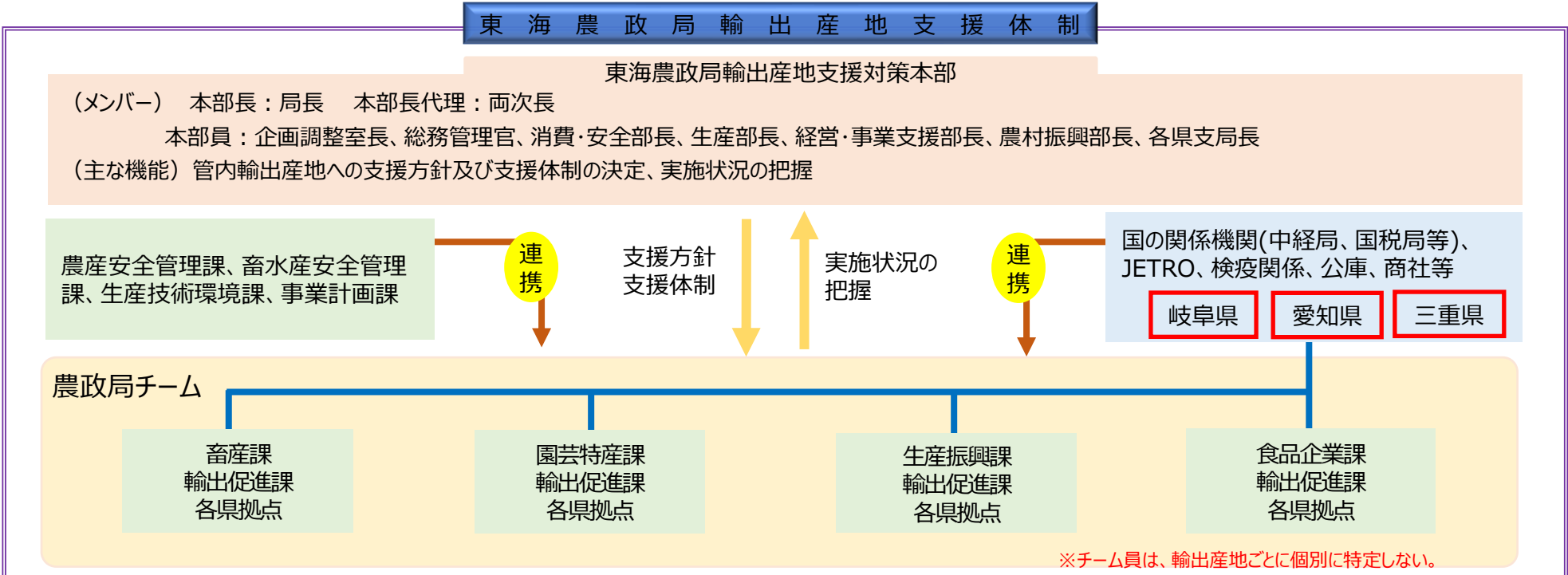
2.東海農政局における輸出産地等の輸出事業計画策定等に向けた支援体制

2030年（令和12年）の輸出額目標 5兆円の達成に向け、管内において重点品目に限らず、加工食品を含めた幅広い品目において、更に輸出を促進していくことが必要です。

このため、東海農政局では、「東海農政局輸出産地支援対策本部」の下で農政局チームが引き続き連携し、次の対応方針に基づき、幅広く輸出産地・事業者の輸出促進を支援します。

～令和5年度対応方針～

- ・輸出促進体制の強化による輸出事業者の裾野拡大
- ・輸出事業計画の目標達成に向けた支援
- ・金融機関や地域商社等との連携強化による新たな商流の構築
- ・積極的な情報発信による輸出の機運の醸成



21品目112産地・事業者

《岐阜県》

- 牛肉・・・飛騨食肉センターを中心とした産地(高山市)
- かき・かき加工品・・・岐阜県(県内全域)
- いちご・・・岐阜県(岐阜市、本巣市、瑞穂市、揖斐川町)
- 菓子・・・(株)鈴木栄光堂(大垣市)

《三重県》

- かんきつ(うんしゅうみかん等)・・・三重県(熊野市、御浜町、紀宝町)
- いちご・・・三重県(伊賀市)
- 茶・・・三重県(全域)
- 合板・・・(株)日新(鳥取県、徳島県、三重県)
- ぶり・・・三重県(尾鷲市、紀北町、大紀町)
- たい(まだい)・・・三重県(南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市)
- 真珠・・・三重県、愛媛県及び長崎県並びに兵庫県
- 菓子・・・井村屋グループ(株)(津市)
- 味噌・・・三重県(全域)
- 醤油・・・三重県(全域)

《愛知県》

- 鶏肉・・・丸トポトリー食品(株)を中心とした産地(豊橋市)
- 鶏卵・・・三栄鶏卵(株)GPセンターを中心とした産地(岡崎市)
- その他の野菜(れんこん)・・・愛知県(愛西市)
- 切り花(キク、グロリオサ、スイートピー、バラ等)・・・愛知県(田原市、豊川市)
- 茶・・・愛知県(全域)
- 菓子・・・春日井製菓(株)・ノザキ製菓(株)・松山製菓(株)(名古屋市)、杉本屋製菓(株)(豊橋市)
- 錦鯉・・・愛知県(豊田市)
- ソース混合調味料・・・(株)オリエンタル(稲沢市)
- 味噌・・・愛知県(全域)
- 醤油・・・愛知県(全域)

※このほか、酒類の輸出産地も多数指定。岐阜県31件、愛知24件、三重15件

3.輸出促進体制の強化による輸出事業者の裾野拡大

- GFP（ジー・エフ・ピー）とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称であり、農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。
- 平成30年8月31日、農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「**GFPコミュニティサイト**」を立ち上げました。
- 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「**輸出診断**」を平成30年10月から開始。
- 東海農政局管内で578の事業者が登録を行っています。



GFP登録者へのサービス提供

- 農林漁業者・食品事業者へのサービス
 - ・専門家による無料の輸出診断
 - ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
 - ・GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
 - ・輸出のための産地づくりの計画策定の支援
 - ・メンバー同士の交流イベントの参加
 - ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供
 - ・セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
 - ・過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供
- 輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス
 - ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
 - ・GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
 - ・メンバー同士の交流イベントの参加
 - ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供
 - ・セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
 - ・過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

GFPの登録状況（2月6日時点）

GFP登録者数

区分	登録者数（東海）
農林水産物食品事業者	4,880（359）
流通事業者、物流事業者	3,973（219）
合計	8,853（578）

輸出診断申込状況

区分	
輸出診断申込数	1,430
うち訪問診断希望者	904
訪問診断完了数	872

GFPコミュニティ構築支援加速化対策委託事業（東海版）



○「稼げる輸出」の実現・拡大を図るため（輸出額目標：2025年2兆円、2030年5兆円）、令和5年5月に**東海地域の新たな輸出サポート体制（東海GFP）**を構築します。

○本事業では、新たに輸出に取り組む輸出スタートアップ事業者の掘り起こしや、セミナー・商談会の実施など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を実施します。【受託先：株式会社OKB総研】

事業内容

輸出サポートシステムの設置

輸出振興に関わる行政や関係機関で構成される支援体制を構築し、一元的に情報を発信します。

- ▶ 当該webサイト <https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/renkei/export/tokaigfp.html>
- ▶ 東海3県の行政機関・輸出支援の専門機関・JAグループ・商工会連合会等・商社・金融機関・輸出関連団体など

輸出スタートアップ事業者の掘り起こし + G F P 輸出診断の実施 & フォローアップ

輸出スタートアップ事業者の掘り起こしを行い、GFP訪問診断につなげます。
診断後、必要に応じて、個別の課題解決に向けた専門家派遣を行います。

セミナー・商談会・相談会等マッチング機会の創出

農林水産事業者の輸出スタートアップに向けた、輸出スキル向上や課題解決のセミナーを5回開催します。

（第1回～第3回は輸出に向けての基礎セミナー、第4回、第5回は模擬商談会や個別商談会を実施）

輸出スタートアップ事業者を中心とした入門・初心者セミナー、模擬商談、商談会を予定。

第4回 輸出商談スキルアップ&準備セミナーを開催しました！

- 第4回 輸出商談スキルアップ&準備セミナーを令和5年12月12日（火曜日）14：00～14：45にオンラインにて開催をいたしました。管内の農林水産物・食品事業者、地域商社、行政機関など、約70名の方にお申込みいただきました。
- これから輸出に取り組む事業者や輸出を始めたばかりの事業者を対象に、専門家講演としてジェトロ輸出プロモーター事業（農林水産・食品分野） 専門家の山本雄彦氏から「商談前の準備ポイントや効果的な商談テクニックを学ぶ」について講演を行いました。
- 個別模擬商談も同日開催され、管内の農林水産物・食品事業者など10事業者にご参加いただきました。
- 東海地域GFPコミュニティの創設（URL:<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/renkei/export/tokaigfp.html>）のサイトで後日、当日のセミナー動画を掲載する予定です。

セミナー内容等

輸出商談スキルアップ&準備セミナー 2023年12月12日

商談前の準備ポイントや効果的な商談テクニックを学ぶ

ジェトロ 輸出プロモーター事業 専門家 山本雄彦 (Takehiko Yamamoto)

プレゼンシートの作成準備

食品輸出チャレンジのための優れたプレゼンシートとして「FCP展示会・商談会シート」があります。これを参考に、必要な情報の準備をしましょう。

7.商品レシピや食べ方を提案

英語版（韓国語・中国語）版⇒翻訳ツール

【専門家講演】

講師：山本 雄彦 氏（ジェトロ輸出プロモーター事業（農林水産・食品分野） 専門家）
主題：「商談前の準備ポイントや効果的な商談テクニックを学ぶ」

【個別模擬商談】

講師：LTGソリューション株式会社
代表取締役 八ツ橋 公彦 氏
海外現地担当者（香港）
概要：国内輸出商社との模擬商談 商談力をレベルアップ

加工食品クラスターの組成と育成

○東海農政局は、東海3県（岐阜県、愛知県、三重県）の魅力ある加工食品の一層の輸出拡大に向け、食品事業者等が連携して輸出に取り組む「加工食品クラスター」の組成を支援しています。

○令和5年3月、岐阜県食品輸出研究会、愛知県食品輸出研究会、三重三八会、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会、名鉄協商株式会社（事務局）を構成員とした「東海食品輸出コンソーシアム」組成され、農政局管内の食品事業者等が連携した取組を展開します。

東海食品輸出コンソーシアムの概要

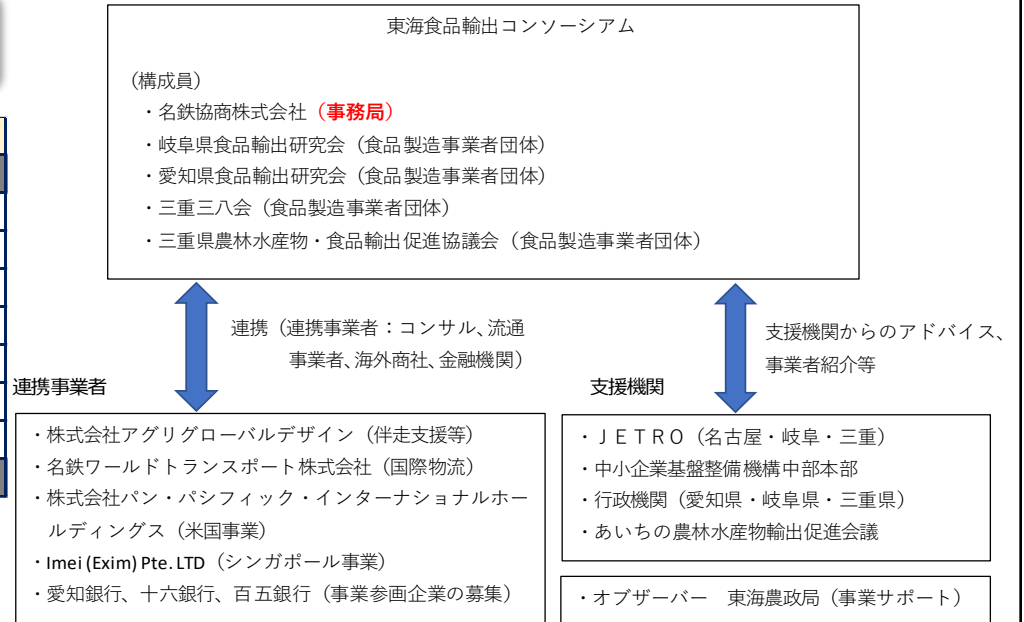
○令和5年度は、「加工食品クラスター緊急対策支援事業」を活用し、シンガポールでのマーケティング、インフルエンサー、レストランタイアップ等の企画のほか、Food Japan2023に出展。また、**シンガポール、米国（カリフォルニア、ハワイ）の量販店で実証販売「東海フェア」を実施し、東海3県の魅力ある加工食品をPRします。**

○初めて輸出に取り組む食品事業者の掘り起こしを行い、輸出に向けたサポートを実施します。

事業実施主体

令和5年度事業計画および実施体制

	施策名（シンガポール、米国）	実行予定時期	その他
1	マーケティング調査（シンガポール）	2023年6月～9月	
2	インフルエンサー企画（シンガポール）	2023年8月～10月	1回以上
3	レストランタイアップ企画（シンガポール）	2023年9月～10月	1チェーン
4	飲食店企画東海フェア（シンガポール）	2023年9月～10月	1件以上
5	FOOD JAPAN2023（シンガポール）	2023年10月	10/11～13
6	量販店企画東海フェア（シンガポール）	2023年11月～12月	20店舗 1ヶ月間
7	EC企画（海外商社連動）（シンガポール）	2023年11月～12月	継続
8	量販店企画東海フェア PPIH（米国）	2024年1月～2月	16店舗 1ヶ月間
9	東海エリア内事業者掘り起こし	通年	



東海食品輸出コンソーシアムの事業概要



マーケティング調査 (8月19日～22日)

シンガポールのローカルスーパー及び飲食店で19件で調査を実施。



インフルエンサー企画 (9月30日オフサイトミーティング)

シンガポールのインフルエンサー向けに商品即売会を実施。



Food Japan2023 (10月11日～13日)

ASEAN最大の日本食品見本市に輸入商社連動型による出展で東海エリアの各商品をバイヤー及び消費者にアピール。



レストランタイアップ企画 (12月～1月)

日本料理店「厨dining」、「RAMEN & CHARCOAL BAR TORASHO」で東海地域の産品を用いたメニューを提供。



シンガポール量販店企画 (1月12日～2月2日)

「東海フェア」として量販店にて、シンガポールでは日系スーパーのIrohaMart、アメリカではパン・パシフィック・インターナショナル (PPIH) のDonQuijoteにおいて、東海地域の商品を販売します。



アメリカ (ハワイ、ロサンゼルス) 量販店企画 (1月17日～2月21日)



1月10日から1月14日に、農政局輸出促進課の職員1名が現地量販店企画のスタートに合わせて、シンガポールに出張しました。

★在シンガポール大使館、JETROシンガポール、金融機関・・・その他、現地の飲食事業者を訪問し日本食の普及や東海の農林水産物・食品の輸出の可能性について意見交換等を行いました。

4.輸出事業計画の目標達成に向けた支援



輸出事業計画の認定制度とは

・我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業に関する計画（以下「輸出事業計画」という。）を作成し、農林水産省令で定めるところにより、これを農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度です。

・輸出事業計画の認定は、①**補助事業の優先採択**、公庫による②**農林水産物・食品輸出基盤強化資金**の借入れ、施設等の整備に対する③**所得税、法人税の特例措置の利用**などの要件となります。

①補助事業の優先採択

輸出事業計画の認定を受けた者は、当該計画に基づく取組を進めるに当たって、以下のリンク先にて公表する事業を活用する場合には、採択時に優先採択等を受けることができます。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/gfpglobal.html>（農林水産省リンク）

②農林水産物・食品輸出基盤強化資金

輸出にチャレンジする事業者を資金面から強力に後押しするため、制度資金を創設。

ポイントは、

- ① 輸出促進を目的に、**多用途にわたって有利に融資を受けられる独立の資金。**
- ② **非食品の品目もカバーし、長期運転資金や海外子会社への転貸も可能にするなど多様なニーズに対応。**
- ③ **償還期限は25年以内で大規模投資にも対応可能。**

③所得税、法人税の特例措置の利用

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し。

東海地区の輸出事業計画の認定一覧



東海地域で輸出事業計画の認定を受けている事業者は以下の48社です。(令和2年6月～令和5年1月現在)

	県	【正式名称】実施主体	品目		県	【正式名称】実施主体	品目
1	三重県	三重みかん輸出産地形成プロジェクト	温州みかん	25	三重県	オーケーズデリカ株式会社	冷凍総菜、冷凍弁当(ごはん)
2	愛知県	豊橋糧食工業株式会社	大麦加工品	26	岐阜県	有限会社船坂酒造店	ウイスキー
3	愛知県	愛知県・一般社団法人名古屋コーチン協会	名古屋コーチン(鶏肉)	27	愛知県	株式会社南部食鶏	鶏肉
4	愛知県	尾張製粉株式会社	小麦粉等及びミックス粉	28	愛知県	相生ユニビオ株式会社	ウイスキー
5	岐阜県	飛騨ミート農業協同組合連合会	飛騨牛	29	愛知県	ひまわり農業協同組合	花き(バラ)
6	岐阜県	岐阜県農林水産物輸出促進協議会	柿・いちご	30	三重県	あづまフーズ株式会社	水産加工品
7	岐阜県	森白製菓株式会社	米菓	31	愛知県	愛知県食品輸出研究会	加工品全般
8	愛知県	愛知みなみ農業協同組合	切り花	32	三重県	三重県醤油味噌工業協同組合	醤油
9	岐阜県	飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム	牛肉	33	岐阜県	栄光堂ホールディングス株式会社	菓子・飲料
10	愛知県	合資会社野田味噌商店	味噌	34	三重県	伊賀越株式会社	天然醸造醤油
11	愛知県	三栄鶏卵GPセンターコンソーシアム	鶏卵	35	三重県	有限会社萩村製茶	茶(抹茶・てん茶)
12	三重県	伊勢茶輸出プロジェクト	茶	36	愛知県	東海食品輸出コンソーシアム	酒、加工食品
13	愛知県	丸トポトリー食品株式会社コンソーシアム	鶏肉	37	三重県	丸原水沢製茶株式会社	茶
14	愛知県	あいち海部農業協同組合	れんこん	38	愛知県	日東醸造株式会社	白醤油・しろたまり、白醤油加工品
15	愛知県	株式会社愛てん	茶	39	愛知県	七福醸造株式会社	白だし
16	愛知県	春日井製菓株式会社	菓子(グミ)	40	愛知県	イチビキ株式会社	味噌・醤油
17	愛知県	佐藤醸造株式会社	味噌、醤油	41	愛知県	ナカキ食品株式会社	こんにやく加工品
18	三重県	三重県漁業協同組合連合会	ぶり、まだい	42	三重県	株式会社糺屋	有機醤油・有機味噌
19	愛知県	丸石醸造株式会社	清酒・リキュール	43	愛知県	金印わさび株式会社	加工わさび
20	愛知県	布袋食糧販売株式会社	ミックス粉	44	愛知県	魚銃フーズ株式会社	冷凍加工食品
21	三重県	尾鷲物産株式会社	ぶり	45	愛知県	合資会社林製麺所	冷凍ラーメンキット
22	三重県	井村屋株式会社	ロングライフ豆腐、冷凍カステラ	46	岐阜県	岐阜県農林水産物輸出促進協議会	柿
23	三重県	有限会社すぎもと農園	みかん	47	三重県	四日市商工会議所	コメ・酒類・加工食品
24	三重県	ミナミ産業株式会社	大豆加工品	48	岐阜県	伊勢蔵株式会社	醤油・味噌

GFP輸出診断の実施及び情報提供とフォローアップ



GFP輸出診断及び情報提供

- ・GFPに登録した事業者を対象に、農政局、東海管内各県、JETRO等と共同で輸出の可能性を無料で診断する「輸出診断」を行います。
- ・現在までに、農林漁業者、加工食品業者で67件の輸出診断を実施しました。

輸出産地のフォローアップ

- ・輸出事業計画の認定を受けた輸出事業者に対し、農政局チームが輸出目標達成に向けたフォローアップを行います。
- ・令和4年度は、農林水産物、加工食品の品目で29件のフォローアップを実施しました。

○GFP輸出診断実施回数 (平成30年11月～令和5年3月)

事業者	実施回数 (回)
合計	67
農林漁業者	17
うち農業者	14
うち漁業者	3
加工食品業者	50
うち酒造業者	9

○輸出産地のフォローアップ実施回数 (令和4年4月～令和5年3月)

品目	延べ実施回数 (回)
合計	29
農林水産物	22
うち農産物	20
うち水産物	2
加工食品	7
うち酒類	1

5. 金融機関や地域商社等との連携強化による新たな商流の構築



PPIHとの連携

- ・株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下、「PPIH」という。）と管内各県の輸出促進担当部署や各県食品輸出研究会と意見交換を実施し、管内産品の輸出促進に向けた関係を構築しました。
- ・PPIHは、令和4年10月21日から11月13日まで香港の9店舗において東海フェアを開催しました。東海フェアでは、管内の各県や食品輸出研究会から提案された加工食品が対象商品として選定され、実際に香港の店舗で販売されました。



PPIHとは

- 本年4月11日に農林水産省よりGFPアンバサダーとして認定。
※GFPアンバサダーとは、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し輸出に成功している優良事業者
- アジア（香港、シンガポール、台湾、タイ、マレーシア、マカオ）にて「DON DON DONKI」を40店舗展開。米国にてマルカイマーケット等の店舗を65店舗展開。

管内輸出商社との意見交換

- ・東海農政局管内の輸出商社の連携を強化するため、令和4年11月から「地域商社等と連携した農林水産物・食品輸出促進に関する連絡会議」を開催しています。
- ・連絡会議では、管内からの輸出の拡大、海外の市場開拓に向けた戦略などについて議論を行っています。

令和5年度 商社等連絡会議 個別テーマ一覧

	日時	個別テーマ		日時	個別テーマ
第4回	令和5年2月24日	少量受注への対応	第10回	令和5年8月18日	食とコラボーその可能性を探るー
第5回	令和5年3月22日	海外市場開拓の現在と今後の計画	第11回	令和5年9月26日	伝統的工芸品と食とのコラボ
第6回	令和5年4月20日	有望商談の発掘について～発掘手段、評価ポイント、行政ができること～	第12回	令和5年10月26日	新たな有望市場を探る～中国、香港、シンガポール、その先へ～
第7回	令和5年5月25日	コロナ後の海外バイヤーとの関係再構築	第13回	令和5年12月12日	新たな商流構築に向けて～海外見本市への出展、プロモーション等を通じた販路開拓を探る～
第8回	令和5年6月20日	輸出初心者への対応～食品輸出事業者を育てるには～	第14回	令和6年1月24日	包材における海外の環境への取組状況
第9回	令和5年7月25日	国内外展示会への取り組み状況			

※第1回～第3回までは令和4年度輸出関連事業等の紹介及び意見交換を実施。

輸出促進に係る情報提供とセミナーの共催



金融機関及び税理士会への情報提供並びにセミナーの開催

- 管内の地銀8行・信金11行の金融機関や東海税理士会等に対して、改正輸出促進法の金融・税制上の優遇措置や、当局の輸出促進に向けた取組を紹介し、取引先である食品事業者等への情報提供をお願いしています。
- また、令和4年10月18日に東海財務局主催の地域金融機関向けセミナー「中小企業の海外展開支援について」に参加し、東海地域（静岡県を含む。）の43金融機関に対して、改正輸出促進法等を説明しました。
- 百五銀行主催の「農林水産物・食品の輸出に関するセミナー」を後援し、令和4年10月6日に講師及びパネリストとして参加するとともに、令和5年2月3日に同行と東海農政局で「東紀州産品輸出促進セミナー」を共催しました。

セミナーイベント企画

地域総輸出時代の到来
～地域の魅力再発見とサステナブル農業～

イベント概要	
主催(共催)	日本トランスシティ、日本政策金融公庫さま 百五銀行
後援	東海農政局さま
募集規模	100名(リアル開催) ※参加費無料
開催場所	百五銀行丸之内本部棟 大講堂
開催日時	2022年10月6日(木) 13:30～16:30
募集対象者	一次産品生産者など取引先事業者 県、市町、商工会議所、観光協会、外郭団体など
セミナー内容	1部「地域に眠る価値ある事実の再発見」 2部「地域発 地球にやさしいサステナブル農業」 3部「パネルディスカッション」 テーマ: 地域の総輸出時代に向けた地域コンソーシアム構想

【セミナーのねらい】
 ・政府は農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき輸出促進に取り組んでおり、その取り組みとしても地域の活性化と輸出促進に向けたセミナー形式のイベントを開催します。あわせて、輸出促進に向け地域を動かしていくプレーヤー（行政・自治体・外郭団体・各事業者）を募集対象者として、地域の一次産業を活性化させていくマインドを高め、地域全体の一体感を作り上げるためのイベントとして企画、開催します。
 ・海外への販路開拓に際し重要視される「ブランディング」をテーマに、地域や産品がもつオリジナリティあるストーリーの掘り起こし方について、三寺氏が手招けた実例を踏まえながら、地域の魅力と向き合い方をプレゼンテーション頂きます。
 ・気候変動や大規模な被害などを要因とする世界的な食糧危機に向け、新たな農業技術ベンチャーを立ち上げた豊永氏が取り組む先進的な農業技術を通じ、日本の生産者が進めべき方向性や世界に求められる日本の農業のあり方についてプレゼンテーションを頂きます。
 ・パネルディスカッションでは金融、物流、生産者、メディア関係者のさまざまな観点から輸出による地域の活性化についてディスカッションを行います。

登壇予定ゲスト「第1部」

三寺 雅人
日本政策金融公庫 国際課長
 農林水産省 輸出課長

株式会社でGMランナーとしてキャリアスタート。2003年ピーココムニケーションズへ転職。2009年「夕張炭害プロジェクト」でカンヌライオンズのプロモ部門で日本初となるグランプリを受賞。その後ピーココムニケーションズで「ECO」を推進。同年オリエンタル・オブ・ザ・イヤーに選出。2014年シオトリ・グローバル・ジャパンの立ち上げに参画、クリエイティブリードし業績とビジネスを拡大。2018年ADKに移籍し、今年もともにACTを立ち上げる。海外での企画、カンパなどの国際的な事業、宣伝後援などの経験も長い。趣味は釣り。

登壇予定ゲスト「第2部」

豊永 翔平
農林水産省 輸出課長

農業生産法人 Pomona Farm と農業技術ベンチャー Cultivera LLC の代表を務める。高い海水養殖で栽培する新たな「海外産菜」に「太陽光エネルギー」を使うことで、気候変動時代の新しいサステナブルな農業の形を世界に向けて発信するプロジェクトを実行中。三重県多気郡にて「温度で育てる」特許技術で、低エネルギーコスト・超節水・廃液ゼロによるトマト栽培事業を行う。

東紀州産品 輸出促進セミナー

～地域の魅力を世界に発信～

【開催日時】
2023年2月3日(金)
13:30～16:00

定員: 約40名
 会場: 尾鷲商工会議所 3階大ホール
 三重県尾鷲市朝日町14-45

【申込方法】
詳細は裏面をご確認ください
 【申込期間】2023年1月31日(火) 17時まで

プログラム

開会あいさつ 13:30～13:35

【第1部】13:35～14:55 (80分)
 13:35～14:05 (講演/質疑応答)
 「農林水産省による輸出支援について」
 講演: 農林水産省 東海農政局
 14:05～14:30 (講演/質疑応答)
 「ジェトロによる輸出支援について」
 講演: ジェトロ三重
 14:30～14:55 (講演+質疑応答)
 「地域産品の輸出支援について」
 講演: Local Design Miel
 株式会社 百五銀行 国際営業部
 閉会挨拶 14:55～15:00

【第2部】15:00～16:00 (60分)
 「個別輸出相談会(事前予約受付)」
 相談窓口: 農林水産省 東海農政局
 ジェトロ三重
 Local Design Miel
 ※予約方法は裏面をご確認ください

参加
無料

【共催】尾鷲港振興会、株式会社 百五銀行
 【後援】農林水産省 東海農政局(予定)、ジェトロ三重、尾鷲商工会議所
 熊野商工会議所、みえ熊野古道商工会

輸出に関する協定の締結と連携記念セミナーの開催

愛知銀行及び中京銀行との連携に関する協定を締結しました

愛知銀行及び中京銀行と当局は、地域事業者による農林水産物・食品の輸出の促進に貢献することを目的とし、令和5年1月12日、連携に関する協定を締結しました。

連携の内容

1. 国等の輸出促進に関する施策を地域事業者に普及し、地域事業者の輸出に対する機運を醸成する。
2. 輸出を目指す地域事業者に対し、輸出の開始や輸出量の拡大を実現するための伴走支援を行う。
3. 輸出商社と連携し、海外における農林水産物・食品の需要を的確に把握するとともに、地域事業者へ伝え、輸出を拡大するためのマッチングを行う。
4. その他輸出に関する事項について、相互に協力を行う。

連携記念セミナー

連携協定を記念し、令和5年2月27日に「ニッポンの美味しいを世界へ。日本『食』輸出セミナー＆個別相談会」を開催しました。

当局は、第1部のセミナー及び第2部の個別相談会に参加しました。

【第1部】セミナー

「輸出事業計画のメリット、東海農政局の支援事例」

「ジェトロのサービス（農林水産物、食品輸出関連）のご紹介」

【第2部】個別相談会

東海農政局、アリババ株式会社、名鉄協商株式会社、ジェトロ名古屋



連携記念セミナー

日本「食」輸出セミナー & 個別相談会

2023年2月27日(月)

セミナー 13:30-14:40
個別相談会 15:00-16:00(各30分)

集合形式:30名(会場) / Web形式:200名

参加無料

【第1部】セミナー 13:30 - 14:40

ご挨拶
株式会社愛知銀行
輸出事業計画のメリット、東海農政局の支援事例
農林水産省 東海農政局

ジェトロのサービス（農林水産物、食品輸出関連）のご紹介
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易振興センター

【第2部】個別相談会 15:00 - 16:00

事前にお申し込みいただいたご希望先の相談機関より30分個別相談会を行います。ご希望の方は、個別相談会もお申し込みください。

相談機関
・農林水産省 東海農政局
・ジェトロ
・名鉄協商株式会社
・日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易振興センター

時間 ①15:00～15:30 ②15:30～16:00

お申込
お申込は、QRコードまたは、下記URLからお申し込みください。
https://questant.jp/q/seminar_moushikomi20230227

お問合せ先
愛知銀行 アリババ株式会社 東海農政局
052-551-0696
iboutou113@aichibank.jp

愛知銀行及び中京銀行との輸出セミナー & 個別相談会の共催

今こそMade in Japanを世界へ 輸出セミナー & 個別相談会を開催しました

協定の取組みの一環として、愛知銀行及び中京銀行と共催し、令和5年7月20日に「今こそMade in Japanを世界へ 輸出セミナー & 個別相談会」を開催しました。また、当局は、第1部のセミナー及び第2部の個別相談会にも参加しました。

【第1部】輸出セミナー

当局は、「輸出先国・地域の輸入規制について」と題して講義を行いました。

セミナー終了後のアンケートでは、「国別に細かくルールが違ってきますので、自力で一個一個調べるのが苦痛でしたので大変助かります。」や「食品添加物など、日本で認可されていても海外は、規制があることを知った。」というコメントをいただきました。

【第2部】個別相談会

希望する事業者を対象に当局含め以下の機関で個別相談会を実施しました。

- 東海農政局
- ジェトロ名古屋
- 名古屋税関
- 中部経済産業局
- ケイラインロジスティックス株式会社

The poster is for an event titled "今こそMade in Japanを世界へ 輸出セミナー&個別相談会" (It's time to export Made in Japan to the world: Export Seminar & Individual Consultation). It is organized by Aichi FG (愛知銀行) and Chūkyō Bank (中京銀行). The event is free of charge (参加無料). The main event is on July 20th (Thursday) from 13:30 to 16:30. It is divided into two parts: Part 1 (Seminar) from 13:30 to 15:20 and Part 2 (Individual Consultation) from 15:30 to 16:30. The seminar topics include "Export destination/region input regulations", "EPA overview and merits", and "New 1 million yen support program". The consultation topics include "New 1 million yen support program" and "Global market expansion (JAPAN Brand)". The poster also includes contact information for Aichi Bank and Chūkyō Bank, and a QR code for registration.

The screenshot shows a presentation slide titled "輸出先国・地域の輸入規制について" (About import regulations for export destinations/regions). The slide features the GFP logo and the date "令和5年7月" (July 2024). The text at the bottom of the slide reads "東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課" (East Sea Agriculture Agency, Business Support Department, Export Promotion Section).

6.積極的な情報発信による輸出の機運の醸成

2020年11月に輸出促進のためのHPを開設しました。
輸出に取り組む事業者の皆さまに、輸出のノウハウや支援策などの情報を動画等により発信しています。



【QRコード】



こんにちは。農林水産省 東海農政局です。


「輸出のたまたげ箱」

はじめました。

こんな事業者様にオススメ!

- 輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない。
- 輸出に取り組む先輩事業者様の生の声を聞いてみたい。
- 農林水産物・食品の輸出を支援する施策やセミナーに興味がある。

東海農政局 輸出のたまたげ箱 検索



農林水産省
東海農政局

輸出に取り組む事業者の生の声



伝統的健康食 大麦を世界へ
～輸出への道のり～
豊橋糧食工業株式会社
令和4年5月



佃煮を世界の食卓へ
～株式会社平松食品～

行政機関や支援機関からの情報提供

GFP輸出促進セミナー
「農林水産物・食品の輸出促進 IN東海」
～第2部～

中小機構の海外展開支援を中心とした
支援事業について

独立行政法人 中小企業基盤整備機構中部本部
田中 暁 様

令和2年11月10日 東海農政局

GFP輸出促進セミナー
「農林水産物・食品の輸出促進 IN東海」
～第2部～

ジェトロの主な取組
(農林水産物・食品分野関連)

日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター
母良田 政秀 様

令和2年11月10日 東海農政局

東海農政局管内の輸出に取り組む産地や空港・港湾、関連事業者の紹介動画

規制対応と新たな挑戦で、日本の抹茶から世界の「Matcha」へ～株式会社愛てん～

海外への輸出では、食品安全規制など日本での販売よりも高いレベルが現地取引事業者から要求されます。その中で地元商社と連携しながら、残留農薬規制対応や生産施設の高度化を行い、コロナ禍においても前年比2倍という大きな輸出額増加を実現した事例を紹介しています。

(URL:<https://www.youtube.com/watch?v=IShLYg1sEJw>)

(short ver.: <https://www.youtube.com/watch?v=hVaXdE7L9P0>)



マーケットインの発想で収益拡大～森白製菓株式会社～

海外市場で求められるスペック、価格、品質等を専門的・継続的に生産・提供するマーケットイン型の輸出が求められています。

その中で会社の強みを活かしながら、新たにマーケットインに取り組むことで、収益拡大を実現した事例を紹介しています。

(URL:<https://www.youtube.com/watch?v=r81Elgqo0lQ>)

(short ver. : <https://www.youtube.com/watch?v=-LKGbfOHVU>)



農林水産物・食品を航空輸送で輸出するポイント～中部国際空港・セントレア～

東海地域の農林水産物・食品の輸出拠点である中部国際空港・セントレア。

セントレアを利用した農林水産物・食品の輸出の流れを紹介し、航空輸送利用のポイントについて説明しています。

(URL:<https://www.youtube.com/watch?v=He4l324ICv8>)

(short ver. : <https://www.youtube.com/watch?v=x1hWHY4toHI>)



物流プロバイダーのサービス内容とコンサルティング事例

輸送については、港湾や空港の間だけでなく、産地から販売拠点までのすべての工程で、品質の確保が求められます。

それらの要求に対応するための物流プロバイダーのサービス内容やコンサルティングの事例を紹介しています。

(URL:<https://www.youtube.com/watch?v=c6LrW1Fwd-I>)

(shore ver. : https://www.youtube.com/watch?v=vSNjzDjjd_w)



【輸出のたまて箱】新作動画(三栄鶏卵株式会社)を公開しました

New!! 令和6年2月10日 更新!

ちいさなたまごで大きな世界に挑戦! ～三栄鶏卵株式会社～

2012年、シンガポール政府より採卵鶏農場の認定を受け、高級スーパーやレストラン向けに販売を開始しました。定番化に至るまでには、生食でのサンプル試食や玉子焼きの実演販売、日本を代表する「すき焼き」を用いて卵の食べ方を提案する等、プロモーションを続けることにより商品価値を高める努力をしてきました。

今回は、三栄鶏卵株式会社の輸出に関する取組内容や補助事業活用の工夫のほか、生産から輸出までの様子を動画にしました。



輸出のたまて箱 三栄鶏卵



動画の閲覧はこちらから

URL:<https://www.youtube.com/watch?v=h-1K0h-a0IE&t=2s>

or



事業者向けリーフレット

- ・輸出をはじめめる事業者、輸出拡大を検討する事業者向けにリーフレットを作成しました。
- ・取組のステップにあわせて、マーケティングや商流構築、物流改善等について解説しています。

ステップ1：マーケティング

輸出は国内取引とは異なり、輸出先国ごとに規制や消費者の嗜好が異なります。輸出先国の事情と自社の強みや特徴を把握し、「マーケットイン」の発想で、輸出に取り組むことが重要です。

ステップ2：商流構築

輸出プランを実現するには、適切なパートナー選びが不可欠です。自社にとって直接輸出と間接輸出のどちらかの輸出手法が効果的なのか検討する必要があります。また、取引先と知り合うための方法について紹介しています。

ステップ3：物流構築

輸出では、国内取引に比べ輸出コストがかかり、輸出先国での販売価格に大きな影響を与えます。このため、輸送時の品質確保とコスト低減の両立を図り、価格競争力を高めることが大切です。

チェックリスト

マーケットイン、商流構築、物流構築のそれぞれの項目でチェックリストを掲載しています。

輸出に取り組んだ先輩の声

それぞれのステップごとに、輸出に取り組んだ先輩たちの声を掲載しています。



記者懇談会の開催

記者懇談会等の様子（10月14日、18日）

- ・令和4年10月14日に記者懇談会を開催し、小林局長から、農林水産物・食品の輸出目標額（2025年までに2兆円、2030年までに5兆円）に向けた東海農政局や地域の輸出事業者の取組等を紹介し、その後質疑応答を行いました。
- ・また、先進的に輸出に取り組む事業者「森白製菓株式会社（岐阜県羽島市）」の現地調査を実施するとともに、同社の販路拡大の取組や将来に向けた課題等について質疑応答を行いました。

令和4年10月14日 記者懇談会・質疑応答



令和4年10月18日 記者懇談会・質疑応答



令和4年度「輸出に取り組む優良事業者表彰」東海農政局長賞

令和4年度「輸出に取り組む優良事業者表彰」東海農政局長賞の授与式を開催しました

農林水産省は、農林漁業者や食品事業者などの輸出意欲を喚起するため、輸出に取り組む優れた事業者に対して表彰を行い、その取り組みを広く紹介する「輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施しています。

このたび、東海農政局において「東海農政局長賞」受賞者を決定し、表彰状の授与式を開催しました。

受賞者

三栄鶏卵株式会社（愛知県 岡崎市）

三栄鶏卵株式会社の取組

- ・2012年にシンガポール政府より採卵鶏農場の認定を受け、高級スーパーやレストラン向けに渥美半島で限定生産の鶏卵を販売開始。
- ・2012年にシンガポールや台湾において玉子焼きの実演販売など、定期的にプロモーションを実施。
- ・日本のたまごの魅力とともに、「すき焼き」などの食べ方のプロモーションを行い、高級スーパーなどでの定番化に成功。
- ・生産から輸出までを自社グループで一貫して行い、コスト・時間・労力を低減。
- ・中部国際空港（セントレア）からの直行便を利用した定期配送により、物流コストを削減。



7.その他関係機関との連携強化等



農林水産物・食品の輸出に関する各県担当者会議

東海農政局では、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、管内関係機関との連携を深化させています。

①国の地方出先機関とセミナーを共催

- ・中小企業の一層の貿易促進を支援するため、令和5年1月18日、令和5年6月14日、令和6年2月5日に名古屋税関、管内関係機関と「輸出促進説明会 & 輸出入個別相談会」を共催しました。

②国の地方出先機関の取組を後押し

- ・中部経済産業局は、中部圏の“食”の魅力をアメリカへ発信する事業戦略として「米国ミッション」を展開しています。「米国ミッション」では、JETROや中小機構、地域商社と連携し、支援ネットワークを築き、参加企業に対する支援を行っており、東海農政局はミッションに参加を希望する輸出事業者を紹介するなど、当該取組を後押ししました。
- ・名古屋国税局が開催した「第10回東海地域日本産酒類輸出促進連絡会議」に出席し、改正輸出促進法の概要を説明。また、同会議には酒類製造業の方が多く参加していることから、新たにJAS規格の対象に有機酒類が追加され、今後、米国やEU等と有機酒類の同等性相互認証の交渉を進めていくことを紹介しました。

③管内各県（岐阜県、愛知県、三重県）との連携

- ・令和4年6月から、当局と東海3県の輸出担当課で担当者会議を開催し、輸出促進に関する支援策等の情報を共有するとともに、管内の輸出拡大に向けた意見交換を実施しています（2か月に1回開催）。

各県の食品輸出研究会①

管内の各県では、輸出促進、販路拡大などを目的として、食品輸出研究会を設立し食品企業のグループで取組を進めています。研究会の構成員は、東海農政局、JETRO、中小企業基盤整備機構等からの支援を受け輸出に取り組んでいます。定例会には、東海農政局、中部経済産業局、各県庁、農林中金などの金融機関も出席し、輸出に関する各種支援措置等を紹介するとともに、意見交換に参加しています。

岐阜県食品輸出研究会

県内の優れた食品の世界市場への輸出を目指す団体として、食品メーカー9社で構成され、海外で人気の高い日本酒、県産品の原料、岐阜県内で加工された食品など、日本食文化との親和性を持つ製品を中心に取り組んでいます。

～食品事業者の連携により輸出拡大に取り組む～

定例会を2か月に一度開催し、会員間の情報交換を行うとともに、農政局をはじめとする支援機関からの情報提供等の場として活用しています。

また、食品メーカーが連携して、現地の著名料理人との商談や多様な販路（スーパー、小売店）を訪問し、消費者ニーズ調査等を実施しています。



2019年、オーストラリアでの現地商談会等の様子

各県の食品輸出研究会②

愛知県食品輸出研究会

【R2補正「地域の加工食品の国際競争力強化支援事業」活用】

【R4補正「加工食品クラスター緊急対策支援事業」活用】

輸出先事業者の平松食品を中心に一次製品・加工食品メーカー45社で構成され、地域のステークホルダーを巻き込み、商流連携・他社とのコラボ商品（味噌と抹茶アイス）を開発しました。

構成員

平松食品



会長

県内メーカー



44社

- ・ 海外市場情報提供
- ・ プロモーション支援
- ・ 規制対策・認証取得支援

東海農政局

中部経済産業局

ジェトロ名古屋

愛知県・市町村

金融機関

- ・ 様々な商品の組み合わせによる食べ方や魅力発信
- ・ 異業種とのコラボ商品の開発
- ・ セミナー開催（HACCP認証、栄養分析、市場動向）

東海農政局長から愛知県食品研究会への感謝状

県内の農林水産物・食品の輸出促進に関する活動に尽力するとともに県内の食品企業の輸出の拡大に大きく貢献されたので、設立10周年に当たり、東海農政局長から感謝状を贈呈しました。



（同研究会の平松会長、志賀副会長、蛭川副会長
（令和3年11月17日撮影））

各県の食品輸出研究会③

三重三八会

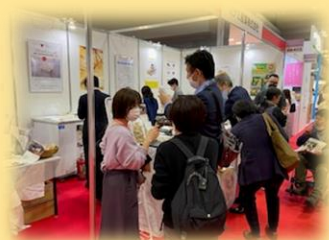
県内の優れた食品の世界市場への輸出を目指す団体として、食品メーカー5社で構成され、米国、中国、香港、EU、オーストラリアを中心に、小売りやECなどに向けた商品開発、販路開拓を行い、輸出に取り組んでいます。

令和4年度の活動実績

- 販路開拓事業
- 商品開発事業
- 市場調査・PR事業その他の事業

➤ 事業成果

地域向けに新たな販路開拓の目途が立つなどの成果を得ました。香港などの物流の効率化の検討を進めており、小口輸送の定期便も進めていく方向です。三重県のほか岐阜県、愛知県などの生産者との連携を進めていくことで東海地域の製品の広域での輸出拡大効果が期待できます。



(写真) FOODEX2023出展の様子



(写真) JETRO香港でのブリーフィングの様子



三重三八会を母体に・・・

中部国際物流協議会の設立

三八会を母体に中部国際物流協議会を立ち上げ、地域商社（株式会社萬来トレーディングコンサルタント）と連携し、名古屋港・四日市港・中部国際空港など地域インフラを活用した共同物流に取り組んでいます。また、連携企業の強みや経営資源を活用して長期保存技術の共同研究や商品開発、特許申請に取り組んでいます。

8.地理的表示 (GI) 保護制度の取組み



地理的表示(GI)保護制度とは

- ・GI制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護するものです。
- ・ビジネスにおいては、地域と結びついた製品の品質、製法、評判、ものがたりといった潜在的な魅力や強みを見える化し、国による登録やGIマークと相まって、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツールです。

例

産品

生産地

- ・下伊那郡高森町（旧市田村）が発祥の「市田柿」のみを使用
- ・昼夜の寒暖差が大きいため、高糖度の原料柿ができる
- ・晩秋から初冬にかけて川霧が発生し干柿の生産に絶好の温度と湿度が整う
- ・じっくりとした「干し上げ」、しっかりとした揉み込み

育まれて確立

特性

- ・「市田柿」は特別に糖度が高い
- ・もっちりとした食感
- ・きれいな飴色
- ・小ぶりで食べやすい
- ・表面を覆うキメ細かな白い粉化粧

地理的表示

市田柿



高い知名度を有する市田柿という名称から産地と産品の特性がわかる

- 地理的表示は、生産者団体が産品について登録を受け、構成員が使用。登録内容は明細書に記載。
- 登録を受けた生産者団体は、構成員が行う「生産」が、明細書に適合して行われるよう、必要な指導・検査等を実施（生産行程管理業務）。
- 東海地域で登録されている品目：【岐阜】①奥飛騨山之村寒干し大根 ②堂上蜂屋柿 ③飛騨牛 【愛知】④八丁味噌 ⑤豊橋なんぶとうがん 【三重】⑥特産松阪牛

- 登録された地理的表示が不正使用された場合には、行政が取締り。

9. 海外プロモーションイベントへの参加と市場調査

海外プロモーションイベントへの参加と市場調査

1月10日から1月14日にかけて、輸出促進課の職員1名がシンガポールに出張しました。

関係機関との意見交換及び現地小売店の市場調査

- ・在シンガポール日本大使館、JETROシンガポール事務所、金融機関のシンガポール駐在事務所、農林中央金庫、現地日本食品輸入事業者等を訪問し、日本食の普及や現地の経済状況等について意見交換を行いました。
- ・現地ローカルスーパーのFairPrice、Cold Storage及び日系スーパーのDON DON DONKI、百貨店のISETANを訪問し、市場調査を行いました。

量販店企画（加工食品クラスター緊急対策支援事業）への参加

日系スーパーのIrohaMartにおいて実施中の「東海フェア（※1）」を訪問し、東海地域からの食品輸出について実態を調査しました。

※1 東海地域の商品を1月12日から2月2日まで販売します。



レストランタイアップ（加工食品クラスター緊急対策支援事業）への参加

現地レストランにおいて実施中の「東海フェア（※2）」を訪問し、集客や客層など実態を調査しました。

※2 高級日本料理店である「厨dining」及び日系カジュアルレストランである「RAMEN & CHARCOAL BAR TORASHO」で東海地域の産品を用いたメニューを開発、1月末まで提供しています。



Japan Travel & Food Fairへの参加

JNTOシンガポール事務所（※3）、JFOODOシンガポール事務所主催の日本の食と観光をテーマにした「Japan Travel & Food Fair」に参加し、東海地域の日本酒PRのサポートを行いました。

※3 日本政府観光局（JNTO：Japan National Tourism Organization、正式名称：独立行政法人国際観光振興機構）

